

ある NPO の創設

ある地域に、元々は託児ボランティアのグループで現在は子育て支援活動を行っている市民活動団体がある。グループを結成する前のことだが、若い母親層が参加対象であるにもかかわらず、託児サービスが実施されていないある講座が行政主催で開催されていた。複数の女性たちが託児を実施するよう主催者である行政に要望したところ「前例がない」という理由で断られてしまった。そこで複数の主婦たちが相談を重ね「行政がやってくれないなら、私たちでつくっちゃえ！」ということで賛同者を募り、同団体前身である託児ボランティアグループを立ち上げた。民間団体の特性で反権力、対抗、代案提示といった意味をもつ voluntarism と住民の主体性を結集して活動団体を立ち上げたケースである。こうした例は他にも多くあるが、そうした実践の集積が日本におけるこんにちの NPO 発展につながっている。今回はこうした NPO も含め、地域福祉を推進する機関・団体と寄付について考えていきたい。

地域福祉を推進する機関・団体

地域福祉を推進する機関・団体には多様なものがあるが、ここでは、「官」、「公」、「民間非営利」、「営利」の4つのタイプに分けて整理してみたい。

「官」のタイプに入る機関には、国（厚生労働省など）、地方自治体（福祉関係部局）をはじめ、児童相談所、障害者更生相談所、福祉事務所などの相談機関などがあり、公的責任を有する行政機関が中心である。「公」には、市町村や都道府県単位に結成されている社会福祉協議会、都道府県単位に組織されている「赤い羽根募金」の共同募金会、全国で約23万人が委嘱されている民生委員・児童委員のほか、社会福祉法人とそれらによって運営されている社会福祉施設、在宅高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター、児童福祉領域の相談機関である児童家庭支援センターなど、行政機関ではないが法制度にその根拠があり、地域福祉の推進に深く関与する公共的な役割を担う機関・団体などが挙げられる。

「民間非営利」には、市民活動団体（いわゆる NPO）、ボランティアグループ・団体、障害者団体や家族会などの当事者組織、その他の民間福祉団体のほか、地域福祉活動を自主的に行う自治会町内会などの地縁組織や、また寺院や神社、教会の宗教組織・施設などもこの中に入れることができる。これらは原則としてボランティアな意思に基づいて結成され、何らかのテーマや社会的使命（ミッション）を有しその実現に向けて活動を展開している。「民間営利」は、介護保険サービスや障害福祉サービスなどに参入する営利企業が中心だが、社会貢献活動として募金・寄付、福祉（例：宅配サービスと組み合わせた高齢者の見守りなど）などの領域で地域づくりに参加する企業・団体も多く存在し、これらも地域福祉の担い手としての役割が期待されている。

地域福祉の主体、いわば主人公は個々の地域住民である。この中には支援やサービスを必要とする利用者、地域福祉に主体的にかかわろうとする活動者としての住民も含まれる。ただ、住民の多くは自らの生活に日々追われ、地域の福祉問題を認識することが難しい。従って、地域福祉の主人公は住民である、主体性は住民である個人に内在しているといっても、その主体性は自然に具現化するわけではなく、何らかのきっかけや働きかけによって覚

醒される必要がある。そのために、地域で課題となっている事柄の投げかけ、情報提供などにより、主人公たる住民の気づきを促し、問題を共有化して、それを解決しようとする意思や姿勢、アイデアを孵化し、それらを集積して実践を推進する「舞台装置」が地域福祉には必要で、それを担うのが、上記に挙げた機関・団体なのである。前述した子育て支援活動団体はまさにその一例である。その意味でこうした機関・団体は「地域福祉の推進主体」と称するのがふさわしい。「地域福祉の推進主体」たる各機関・団体は、制度に基づくサービス供給を担うばかりではなく、住民の主体性を結集、組織化ないしは組織化にあたって何らかの関与を行う機能（住民の主体形成）を果たし、「舞台装置」としての役割を担うことが求められている。

積極的な寄付募集を行っていない NPO

本連載の主たるテーマである「寄付」との関連でいえば、活動資金の調達・確保が課題となっているのが、「民間非営利」に入る団体、その中でも主に NPO である。NPO とは、ボランティアグループとは異なり一定の組織・財政規模を有し独立した事務局において「事業」を展開する組織を指す。こうした組織も人生と同様にライフサイクルがあり、例えば設立期には初期の設備費用など立ち上げ資金、安定期には人件費を含め事業を安定させるための資金、転換期や発展期には新規事業を展開するための資金など、それぞれのステージに応じた資金とその確保が必要となる。

NPO の財源には、行政などからの補助金・助成金、事業収入、寄付、会費など多種多様なものがあり、それらがミックスされた形で構成されているのが特徴である。ただ、福祉系 NPO の中には介護保険などの公的サービスに参入してその事業収入で安定的な運営を図ろうとする団体が多い。大変古いデータで恐縮だが、1999年に経済企画庁（当時）が特定非営利活動法人等を対象に実施した調査によると、特定非営利活動法人ないしは法人申請している団体のうち43.9%、法人格を持たない団体のうち79.6%が活動資金に関して「特に寄付を募集していない」と答えている。これと対応するかのよう、中央共同募金会が2005年に実施した「共同募金とボランティア活動に関する意識調査（第3次）」によれば、「昨年1年間に寄付をしなかった人」にその理由を尋ねたところ（複数回答）、「募金の呼びかけがなかったから」を理由に挙げた人が最も多かった（30.5%）。つまり NPO の多くは寄付を積極的に募集していないことが明らかになっているのである。

冒頭に紹介した団体のように、特に福祉系 NPO には voluntarism を基調として、住民の主体性を結集、組織化していく機能が求められる。寄付は主体性を表す手段の一つであり、寄付を募るということは、自団体のミッションを明示し活動や情報を発信して共感者を増やしていくことである。まさに主体形成につながる好機なのだが、多くの団体がそうした機会を自ら逸している状況にあるといえる。収入における寄付の割合等が要件となる認定特定非営利活動法人制度の創設などによって、こんにちでは若干の状況改善がみられるが、いずれにしても、寄付を含め住民の主体形成につながる「ファンディング」をいかに展開するかが今後の課題となっている。

参考資料：シーズ・市民活動を支える制度をつくる会（2003）『日米の寄附市場と NPO』